

令和5年10月17日

各部局等の長 殿

名古屋大学

総 長 杉山 直

遺伝子組換えマウスの管理区域外での捕獲について(通知)

本年7月5日に、本学東山キャンパスの一般廃棄物指定集積所においてマウス1匹の生体が入った廃棄袋が発見され、7月7日に当該マウスが生命農学研究科で飼育されていた遺伝子組換えマウスであることが確認されました。このことを受けて直ちに文部科学省に報告し、学内に遺伝子組換え動物使用実験調査専門委員会を設置して原因究明及び再発防止策の策定を依頼し、この度、調査専門委員会からの調査報告書が提出されましたので、本日、本事案の概要について本学HPにて公表しました(内容は下記URLのとおり)。

今回の事案については、廃棄袋運搬中に当該マウスの混入が発覚した後、直ちに廃棄袋ごと当該マウスを回収して管理区域内に戻しており、環境中への漏出はないと考えております。

しかしながら、遺伝子組換え実験を行う代表的な研究機関として社会的責任を負う本学において、遺伝子組換え動物の管理区域外への逸走という、生態系に悪影響を及ぼす重大な事故に発展しかねない事態が発生したことは極めて遺憾であります。法令に違反した場合、カルタヘナ法等に基づき厳しい処分(罰金、懲役、大学全体の実験停止等)を受ける可能性もあります。本学としては、再発防止のために、別紙のとおり遺伝子組換え動物を使用する実験従事者が守るべき事項及びそれを実施するための具体的方策を定めました。各部局長におかれましては、所属の教職員及び学生等への注意喚起及び再発防止策の実施に協力するよう周知いただくとともに、法令及び学内規則の遵守をより一層徹底し、適正に教育研究活動が実施されるようお取り計らい願います。

名古屋大学 HP

https://www.nagoya-u.ac.jp/info/normal/20231017_news.html

(別紙)

【遺伝子組換え動物を使用する実験従事者が守るべき事項】

- (1) 飼育ケージ床敷交換や実験実施後に、ケージの蓋が正しく閉まっているかの確認を徹底する。
- (2) 飼育ケージ床敷交換及び実験前後にマウス匹数の確認を徹底する。
- (3) 飼育ケージ床敷交換時に使用済ケージ内に取り残された個体がないか慎重に確認する。
(特に繁殖中のケージでは使用済ケージ内に産仔が残っていないか確認する。)
- (4) 飼育室内の物品配置の見直し・整理整頓を行い、不必要な物品(廃棄袋等)は極力持ち込まないことを徹底する。
- (5) 廃チップを入れた廃棄袋は放置せず直ちに飼育室外に出す。
- (6) 飼育室から廃棄袋などの物品を持ち出す場合は、マウスの混入を十分に確認する。
- (7) 入室時にはラック内や飼育室内に逃亡個体やその痕跡がないか確認する。

【上記を実施するための具体的方策】

- (1) 全学組換え DNA 実験安全委員会から学内のすべての組換え DNA 実験従事者及び動物実験従事者に対し遺伝子組換え動物を使用する実験従事者が守るべき事項(以下、「実験従事者が守るべき事項」という。)を徹底するよう注意喚起を行う。
- (2) 全学で実施している組換え DNA 実験従事者へ向けた教育訓練(初回講習)において、本事案の概要及び実験従事者が守るべき事項をまとめた資料を教材に追加する。
- (3) 各部局で実施する組換え DNA 実験従事者へ向けた教育訓練(年次講習)用の教材として、本事案の概要及び実験従事者が守るべき事項をまとめた資料を提供する。
- (4) 全学で実施している動物実験の教育訓練において、本事案の概要及び実験従事者が守るべき事項をまとめた資料を教材として追加する。
- (5) 遺伝子組換え動物を飼育する飼養保管施設に対し、飼養保管マニュアルへの実験従事者が守るべき事項の追記と注意喚起文書の掲示を依頼する。

担当: 研究安全管理課 栗本, 早川
電話: 052-789-3965
e-mail: kenkyu-anzen@t.thers.ac.jp